

役割・計画

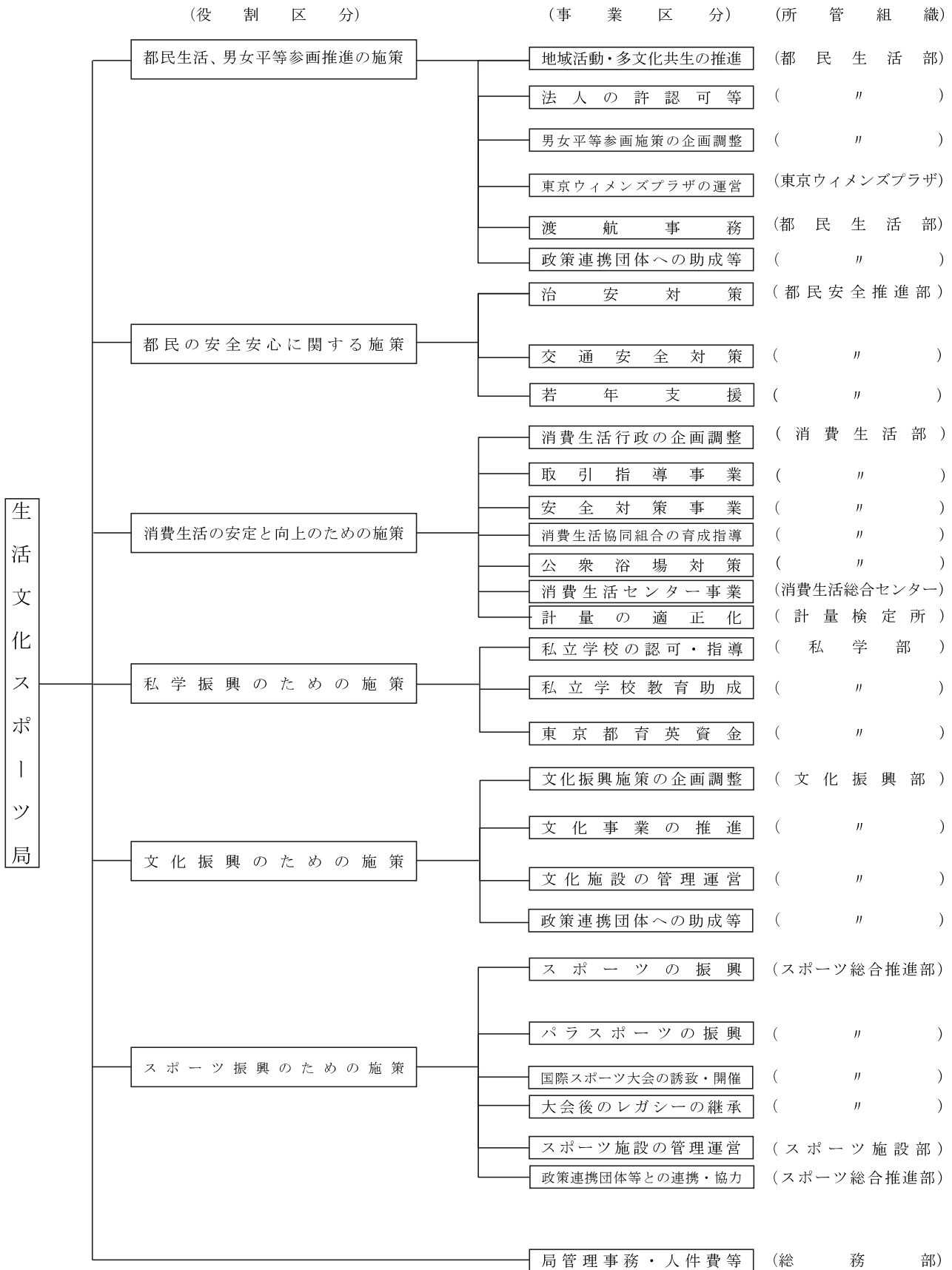
1 生活文化スポーツ局の役割

生活文化スポーツ局は、社会情勢の様々な変化に柔軟に対応しながら、都民の幅広い活動を支援し、生活の質的豊かさを求める都民の多様なニーズに応える役割を担っている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）のレガシーを活かし、東京の更なる成長の創出とより安全・安心で豊かな都民生活の実現に向け、関係各局と密接に連携しながら、以下の分野における施策を広く展開していく。

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 都民生活、男女平等参画推進の施策 | 地域活動・多文化共生社会づくりの推進及び公益法人等の許認可事務
男女平等参画社会の実現を目指した各種施策の推進及び女性の活躍推進に向けた気運醸成 |
| 2 都民の安全安心に関する施策 | 治安対策、交通安全対策及び若年支援の取組の推進 |
| 3 消費生活の安定と向上のための施策 | 消費者被害防止の取組の実施、適正な取引環境整備の推進 |
| 4 私学振興のための施策 | 私立学校の認可事務及び経常費補助や保護者負担軽減補助等の助成策による、私立学校の振興支援 |
| 5 文化振興のための施策 | 東京の文化を創造するための環境整備、都立文化施設の管理運営、文化施策の展開 |
| 6 スポーツ振興のための施策 | スポーツ・パラスポーツ振興のための各種施策の推進、国際スポーツ大会の誘致・開催、大会後のレガシーの継承、スポーツ施設の管理運営 |

2 生活文化スポーツ局の事業体系図



(主 な 事 業)

- 共助社会づくりの推進(ボランティア活動の推進、町会・自治会活動の支援)、結婚支援、多文化共生社会づくりの推進、東京都太田記念館の管理運営、シニア世代の地域コミュニティ等への参加促進
- 公益法人認定法に基づく公益社団法人・公益財団法人の認定及び監督等の事務、宗教法人法に基づく宗教法人の認証等の事務、特定非営利活動法に基づく法人認証・認定等の事務
- 男女平等参画に関する施策の総合的推進、女性の活躍推進に関する施策の実施、生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の推進に関する施策の実施、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の推進
- 男女平等参画に関する講座・研修、情報及び活動の場の提供、相談等の事業、配偶者からの暴力被害相談、被害者の保護及び支援等の事業の実施
- 都民の海外渡航に必要な旅券の申請受付・作成・交付、渡航相談等の実施
- (一財)東京都つながり創生財団への助成を行うとともに、運営支援を行う。
- 安全安心条例に基づいた防犯環境の整備や防犯ボランティアの活動支援、子供の安全対策、在住外国人等の安全・安心施策の推進、有害情報等からの保護、再犯防止等の推進、非行少年等の立ち直り支援、身近な犯罪の防止、外国人不法就労防止対策、外国人滞在支援対策、暴力団排除対策
- 子供・高齢者・外国人等の交通安全教育、飲酒運転対策、交通事故相談、自転車安全利用の普及啓発、放置自転車対策、ITS等を活用した集中的な渋滞対策
- 若者総合相談センター「若ナビα」の運営、地域における若者の自立等支援体制の整備(区市町村補助、地域支援者向け講習会、若者応援プロジェクト等)、地域における青少年健全育成の推進、青少年健全育成審議会の運営
- 消費生活対策審議会の事務局、基本計画の策定等各種企画調整事務の実施、ホームページ「東京くらしWEB」及びSNS等による都民に向けた情報発信、消費生活調査員調査等の実施
- 不適正取引行為を行う事業者に対する法令等に基づく行政処分等の実施、法令等に基づく商品・サービス等の表示調査、指導、措置等の実施
- 危害・危険情報の収集・分析、商品等の安全性に関する調査、情報提供等の実施
- 消費生活協同組合法に基づく指導・監督の実施
- 公衆浴場対策協議会の事務局、公衆浴場利用機会の確保のための各種助成施策の実施
- 消費生活相談、被害救済、相談テスト、情報提供、消費者教育、消費者活動支援等の実施
- 各種特定計量器等の検定・検査等及び普及啓発等の実施
- 学校教育法及び私立学校法等に基づき私立学校(幼・小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援・専修・各種)及び学校法人の認可・指導認可等について諮問する東京都私立学校審議会の運営、東京都所轄の学校法人に対し学校法人会計基準に関する指導
- 私立学校振興助成法に基づき、私立の幼・小・中・高(全日・定時)・特別支援・通信制に対し経常費補助を実施、保護者の経済的負担の軽減を目的とする助成の実施、学校施設設備に関する補助等、各種補助の実施
- (公財)東京都私学財団が実施する東京都育英資金事業に対する補助の実施、東京都育英資金の返還事務
- 文化振興施策を総合的かつ効果的に推進するための東京都芸術文化評議会の運営等、「東京文化戦略2030」の推進、文化振興施策のための総合的企画、各方面との連絡調整及び各種調査、「東京都平和の日」記念行事などの事業を実施
- 東京の魅力と活力の創出を図るため、「東京文化戦略2030」事業等の各種文化事業を実施、「アーツカウンシル東京」の取組を充実させること等による文化振興施策の戦略的展開、アーティストへの各種支援策を実施するとともに、公共空間を活動の場として提供
- 文化施設(東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、東京文化会館、東京芸術劇場、東京都庭園美術館、トーキョーアーツアンドスペース、東京都渋谷公園通りギャラリー)の管理運営
- (公財)東京都歴史文化財団、(公財)東京都交響楽団への助成・運営支援
- 東京都スポーツ振興審議会、東京都スポーツ推進総合計画、TOKYOスポーツレガシービジョン等の企画調整、各種スポーツ大会・スポーツイベント、スポーツ情報の発信等、地域スポーツの活動の促進、スポーツ環境整備費補助等の支援、競技スポーツの振興、ジュニア強化等に向けての指導体制の整備等
- パラスポーツ体験プログラム、東京2020パラリンピック周年記念事業等、都立特別支援学校活用促進事業、障害者スポーツ人材の活動活性化事業等、東京パラアスリート強化事業、障害者スポーツ団体体制強化支援事業等
- 東京マラソン、東京レガシーハーフマラソン、GRAND CYCLE TOKYO等
- 東京2020大会1周年記念事業の開催、現物資産(メダル、聖火リレー Torch等)、文書資産、ボランティアレガシーの活用、レガシー設置物(銘板、大規模展示物、有明聖火台、ムラール)、パーク名称の付与
- スポーツ施設の管理運営、スポーツ施設の維持補修、大会後改修工事
- (公財)東京都スポーツ文化事業団、(一財)東京マラソン財団、(株)東京スタジアム、(公財)東京都体育協会、(公社)東京都障害者スポーツ協会との連携・協力

3 生活文化スポーツ局の計画

(1) 事業計画・方針

- 共助社会づくりを進めるための東京都指針
ボランティア活動の推進を中心とした、都民一人ひとりが互いに支え合う社会の実現に向けた指針（平成28年2月策定）
- 東京都多文化共生推進指針
日本人と外国人が共に東京の発展に向けて参加・活躍する多文化共生社会実現に向けた指針（平成28年2月策定）
- 東京都男女平等参画推進総合計画
男女平等参画の促進に関する都の施策及び都民・事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための行動計画で以下の2つの計画からなる。（平成29年3月策定、令和4年3月改定）
 - I 東京都女性活躍推進計画
 - II 東京都配偶者暴力対策基本計画
- 安全安心TOKYO戦略
東京の治安の現状等を分析した上で、都民の不安の解消にも目を向け、取組の方向性を示した戦略（平成27年1月策定）
- 東京都再犯防止推進計画
再犯の防止等の推進に関する法律を踏まえ、都が実施する再犯防止に資する取組、再犯防止につながる可能性がある取組について策定（令和元年7月策定）
- 第11次東京都交通安全計画
都内の陸上交通の安全に関する交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るための大綱（令和3年4月策定）
- 東京都交通安全実施計画
第11次東京都交通安全計画に基づき、都内の陸上交通の安全に関し、都及び行政機関等が取り組むべき具体的な施策について定める。（毎年度策定）
- 東京都自転車安全利用推進計画
自転車の安全利用に関する都の施策や自転車利用者、事業者等の取組を総合的に推進する

ための計画（平成26年1月策定、令和3年5月最終改定）

○ 東京都子供・若者計画（第2期）

子供・若者育成支援推進法に基づき、全ての子供・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し策定（令和2年4月策定）

○ 東京都消費生活基本計画

都の消費生活に関連する施策・事業を、「消費者の視点」に立って、計画的・総合的に推進するための基本指針。東京都消費生活条例に基づく基本計画及び消費者教育推進法に基づく都道府県消費者教育推進計画として策定（平成30年3月策定）

○ 東京文化戦略2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～

2040年代における東京のあるべき姿を描き、東京都の文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示した2022年度から2030年度までの長期計画（令和4年3月策定）

○ 東京都スポーツ推進総合計画

スポーツ基本法に基づき、スポーツを通じ東京の未来を創造していくための羅針盤となるものとして策定（平成30年3月策定）

○ TOKYOスポーツレガシービジョン

東京2020大会の成果をどのようにスポーツの振興に活かし、都市の中で根付かせていくか、その姿を示すものとして策定（令和4年1月策定）

○ 新規恒久施設の施設運営計画

東京2020大会で都が新たに整備する競技施設が、大会後も都民共有の財産として末永く親しまれ、有効活用されるよう、大会後の施設運営の指針として策定（平成29年4月策定）

(2) 大規模施設等の新築・改築・改修

都府施設は、都の行政運営を支える基本となる施設であり、都民が様々な行政サービスを受けることができる身近な施設である。

また、災害発生時には、防災拠点としての役割を果たすなど、都民のみならず、東京を訪れる人々にとっても重要な施設である。

これらの都府施設は、良質な社会資本ストックとして次世代に継承していくため、維持更新を計画的かつ着実に行っていく必要がある。

都府施設は、昭和40年代後半から50年代及び平成一桁の時期にその多くが整備され、前者については、施設そのものの老朽化が進行しており、後者については、電気、空調、給排水などの設備を中心とした改修時期を迎えている。

そこで都は、平成21年2月に「主要施設10ヵ年維持更新計画」、平成27年3月に「第二次 主要施設10ヵ年維持更新計画」、令和4年3月に「第三次 主要施設10ヵ年維持更新計画」を策定した。

当局が所管する文化施設及びスポーツ施設等についても、この計画に基づき、施設の劣化状況等を考慮し、都府財産の効果的な活用の観点から、計画的な改築・改修工事を実施しており、東京2020大会に向けては施設の新築工事も実施した。

主な施設とその整備状況は、以下のとおりである。

○対象施設（令和4年3月31日現在）

・文化施設

施設名	新築	改築	改修	備考
東京都江戸東京博物館			○	設計中
東京都写真美術館			○	大規模改修終了
東京都現代美術館			○	大規模改修終了
東京都美術館			○	計画中
東京都庭園美術館		○	○	新館改築終了、本館大規模改修終了
東京文化会館			○	計画中
東京芸術劇場			○	計画中

・スポーツ施設

施設名	新築	改築	改修	備考
東京体育館			○	弓道場、屋内球技場及び第一球技場改築終了、硬式野球場大規模改修終了、体育館大規模改修設計中
駒沢オリンピック公園総合運動場		○	○	
東京武道館			○	計画中
東京辰巳国際水泳場			○	転用工事設計中
有明テニスの森公園テニス施設			○	有明コロシアム大規模改修終了、大会後工事中
若洲海浜公園ヨット訓練所			○	

武蔵野の森総合スポーツプラザ	○		○	大規模改修終了 大規模改修終了
東京都障害者総合スポーツセンター			○	
東京都多摩障害者スポーツセンター			○	
味の素スタジアム			○	
海の森水上競技場	○			
夢の島公園アーチェリー場	○			
カヌー・スラロームセンター	○			
大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場	○			
東京アクアティクスセンター	○			
有明アリーナ	○			

・その他の施設

施設名	新築	改築	改修	備考
東京都計量検定所		○		改築終了
タクシーメーター港南検査場		○		改築終了